

# 平成29年度 事業計画書

## 1. 基本方針

平成28年度における交野市シルバー人材センターの事業実績については、一般市民からは当センターに対して様々な仕事を引き続き受注しましたが、一方では主に清掃作業等企業からの受注件数が減少したことを受けて、前年度と比較すると契約金額が減少となりました。

平成29年度の当センターの事業については、まずは会員増強を第一とし、役職員・会員がそれぞれ地域で高齢者に対して、シルバー人材センターへの参加を呼びかけることで、どのような受注に対しても応えられる体制作りを強化します。同時に就業の場を確保するため、受注が減少している企業等に対して直接訪問を行いシルバーに対する会員ニーズの把握に努めると同時に事業への理解を求め、知識・経験を持った高齢者の活用について協力を求めます。また市民に対しても、市行事への参加やチラシの各戸配布など、啓発活動を積極的に実施することによって、高齢者の更なる就業の場を確保し、事業拡大に繋げます。

一方、発生件数が増加した事故については、本年も事故ゼロを第一に掲げ、安全対策を中心とした講習会の開催をはじめ、各種技能講習を積極的に開催し、会員の安全意識向上を図ります。

また、法令を順守する公益法人として、規則や制度、安全基準の見直しを行い、企業・市民から信頼されるシルバー人材センターとなるよう努めます。

これらの事業を推進のため、次に掲げる事業を推進します。

## 2. 事業実施計画

### (1) 就業開拓提供事業（公益目的事業1）

センターの基本理念に賛同する企業、個人・家庭、公共団体等（発注者）に対し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業の場を確保すべく、就業開拓を行うとともに、受託した業務をそれらの仕事を希望する会員に提供を行います。

- ① センターが行う植木剪定作業、除草作業、施設管理作業、襖等の張替作業、各種の清掃作業などについて、後継者となる人材を発掘し新規就業者の拡大を目指します。また、市民を中心とした多種多様な内容の依頼に対処するための「まごのて」（交野のまちの便利屋）及び、近年増加する家事援助サービスを提供するサポートセンター「すみれ」の事業拡大に努めます。
- ② 遠隔地の発注者からの受注拡大のため、空き家や休耕田の管理を行うための事業について、その実施方法等について引き続き検討します。
- ③ 平成29年4月から交野市が行う介護予防・日常生活支援総合事業に事業所として参入し、交野市の高齢者施策に寄与するとともに、会員の新たな就業の場の確保に努めます。
- ④ 市民に対して、引き続きシルバー人材センターを利用していただくために、予約や集金等、利便性が向上する各種サービスの導入実施を検討します。
- ⑤ 長期間改定を行わなかった事務費について、最低賃金の引き上げや各種物価の上昇を鑑み、現状の8%から10%への引き上げを検討します。
- ⑥ 長期間改定を行わなかった会員がセンターに登録する際に必要な会費について、会員が就業する際に必要となる傷害保険及び賠償責任保険の保険料を適正に支払うべく、引き上げについて検討します。
- ⑦ 上記の既存の事業の他、会員が持つ能力・技能の掘り起しを行うべく、登録会員に個別面談等を行うことで、新規事業の開拓を行います。また、そのために必要な調査・研究を部会等で行うと同時に、交野市や他市センター等関連団体とも情報共有を密に行います。

### (2) 普及啓発事業（公益目的事業1）

就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対し、当センターの趣旨を普及啓発するとともに、地域社会にシルバー人材センター事業に対する理解と協力を求め、事業所、個人・家庭、公共団体等の地域社会に向けて普及啓発事業を行います。

- ① 交野市等の主催する事業・イベントにユニフォームを着用し、積極的に参加するなど、広くシルバー人材センター事業の普及啓発に努めます。
- ② 「シルバーかたの」や「事務局だより」の発行及び紙面の充実を図ります。
- ③ ホームページや地域ポータルサイトの更新、および内容の充実に努めます。
- ④ 交野市在住の高年齢者が、シルバー人材センターの会員への登録を希望する際の入会説明会の内容を充実させることにより、新入会員のシルバー事業への理解を向上させるとともに、より充実した会員活用に努めます。
- ⑤ 地域社会に貢献するシルバー人材センターを目指し、「シルバーの日」にボランティア清掃活動を実施するとともに、地区委員会を中心とした毎月実施の地域活動推進に努めます。
- ⑥ 個人宅や企業でより多くのシルバー会員が就業できるよう、会員が一般家庭や企業へのチラシの投函等を行います。なお、役職員についても個別の啓発に努めます。

### (3) 研修・講習会事業（公益目的事業1）

登録会員の多様な就業ニーズや、登録会員の平均年齢上昇に伴う技能会員の後継者不足に対応するため、植木剪定講習会など各種技能講習会を、センター内外から講師を招き、交野市シルバー人材センターで単独、または他市センターと共同で開催し、会員の知識及び技能の向上を図ります。

また、企業や市民とのトラブル防止を目指した挨拶研修など、接遇に関する研修も行います。

### (4) 安全・適正就業推進事業（公益目的事業1）

会員が安全に就業できるよう、策定した安全・適正就業推進基本計画及び年次計画に基づき、事故を未然に防止するために必要な情報を会員間での共有や、安全就業推進員の配置や安全適正就業部会を設置し、会員就業先への巡回等を実施することで、年間の事故件数がゼロとなるよう努めます。

また、関係機関の協力のもと高齢者の交通安全講習会等の講習会を実施するほか、特に事故発生要因が高い就業分野については、独自に講習会・勉強会を開催し、会員の安全就業に対する意識の高揚及び事故防止の徹底を図ります。

一方、適正就業を推進するために発注者や会員の理解を求めながら、適正な就業時間に収まるようワークシェアリングの推進や、就業内容が適正かどうかの見直しを随時行い、発注者の理解を得るよう随時の面談を実施し、発注者の希望や法律に照らし合わせて、必要に応じて職業紹介事業や一般労働者派遣事業への切り替えを行い、会員の就業が適正となるよう努めます。

(5) 訪問介護事業（公益目的事業1）

健康で福祉に理解と熱意を持つ高齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりの実現に寄与するため、訪問介護事業の更なる拡充を目指します。

併せて、訪問介護事業で就業する会員の増員や技術向上を目指した研修や会議等を開催します。

(6) 職業紹介事業（公益目的事業1）

多様化する高齢者の雇用就業ニーズに対応するため、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他軽易な業務に係る求人を企業等から受け、それらの仕事を希望する高齢者に対して、有料による就職の斡旋を行います。

(7) 一般労働者派遣事業（公益目的事業1）

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う、一般労働者派遣事業の派遣事業所として、請負・委任では受けることができない内容の就業について、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で事業の推進に努めます。また、最大の契約先である交野市リサイクルセンターが平成28年度末で契約終了となることから、新たな就業先の確保及び就業会員の活用について検討します。

(8) 交野市立高齢者生きがい創造センターの受託管理（公益目的事業1）

交野市立高齢者生きがい創造センターの管理を、平成29年度から平成33年度までの5年間交野市から指定管理者制度によって指定されており、交野市立高齢者生きがい創造センターを活用した事業を強化するため、多様な研修事業等の企画・立案を行います。

(9) 交野市自転車駐車場の受託管理（公益目的事業1）

交野市自転車駐車場の管理運営業務を、平成29年度から平成33年度までの5年間交野市から指定管理者制度によって指定されており、利用者の立場に立った親切で丁寧な対応によって、より良い自転車駐車場運営を目指します。

## (10) 組織体制の充実（公益目的事業1）

上記各事業を行う上で、会員組織である地区班や職群班の活動内容をより一層の充実させることで、各事業の効率化・活性化を目指します。

また、必要に応じた新規職員の採用や適切な職員配置により事業拡大を目指します。

## (11) 専門部会等の活性化（法人事業）

様々な技能・知識を持った会員の協力を得て、シルバー事業推進のため各種専門部会の更なる活性化に努めます。

## (12) 規則等の適正な運用（法人事業）

空き家対策事業や介護予防・日常生活支援総合事業を含む新たな事業を行うにあたり、規則等について適正な改廃・変更の検討を行います。

また、より法令を遵守した組織運営を行うためのルール作り、事業実施に必要な様式等の整備を行うとともに、個人情報保護や情報公開についても適正に行います。

## (13) 会議の開催（法人事業）

① 総 会	年1回（必要に応じ臨時総会あり）
② 理 事 会	年5回以上
③ 専 門 部 会	
・ 総務部会	随 時
・ 安全適正就業部会	随 時
・ 広報部会	随 時
④ 地区委員会	随 時
⑤ 職群班会議	随 時